

### 3次調査対象地（11箇所）現地踏査結果一覧表

資料3

箇所番号	No.15	No.18	No.19	No.36	No.38	No.42						
①地形、地質	踏査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地は谷地形であり、上流端から下流端まで谷底の幅は広く(約45m程度)、谷筋を挟んだ両岸の斜面は緩やかなU字形の谷である。</li> <li>調査対象地内に谷川が確認され、約3.0m程度の幅で水が流れ、水量も多い。下流部には護岸が整備されている。</li> <li>地質については、特筆すべき事項は無いものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地は谷地形であり、谷底の幅は下流地点で約19m程度、中流地点で約15m程度、上流地点で約25m程度となっている。</li> <li>調査対象地内に谷川が確認され、中流部では約2.5m程度の幅で水が流れており、水量は少ないものの、谷底はぬかるみがある箇所が見受けられた。</li> <li>地質については、特筆すべき事項は無いものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地は谷地形であり、上流端から下流端まで谷底の幅は広く(約30m程度)、谷筋を挟んだ両岸の斜面は緩やかなU字形の谷である。</li> <li>右岸斜面の表層には硬岩の上を風化した岩が覆っているような状況も見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地は谷地形であり、谷底の幅は上流地点で約14m程度、中流地点で約17m程度となっており、全体的に谷底の幅が狭く、谷筋を挟んだ両岸の斜面角度は急なV字形の谷である。</li> <li>調査対象地内に谷川が確認され、上流部には約1m程度、中流部には約2m程度の幅で水が流れており、水量は少ない。</li> <li>中流部の右岸側中腹部に直径約5mから約10m程度の岩塊や転石が多数見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地は谷地形であり、谷底の幅は約15～20m程度であり、全体的に谷底の幅が狭く、谷筋を挟んだ両岸の斜面角度は急なV字形の谷である。</li> <li>谷筋が中流部を中心として、上流部及び下流部がそれぞれ湾曲し、上流部は複数の谷が合流するなど複雑な地形である。</li> <li>調査対象地内に谷川が確認され、下流部には約1m程度の幅で水が流れており、水量は少ないものの、中流部にぬかるみが見受けられた。</li> <li>地質については、特筆すべき事項は無いものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地は谷地形であり、谷底の幅は上流地点で約25m程度、下流地点で約17m程度となっている。</li> <li>調査対象地内に谷川が確認され、水量も多い。下流部には石積みによる護岸を整備した箇所が見受けられた。</li> <li>上流部の左岸側の斜面は緩く、表層が滑動したと思われることから、表層崩壊跡である可能性がある。</li> </ul>					
	考察(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷底の幅は広く、谷筋を挟んだ両岸の斜面も緩やかであるため、施設配置には特段の課題は無いものと考えられる。</li> <li>谷の水量が多いため、雨水排水対策をしっかりと講ずる必要があると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷底の幅は中流部が狭くなっているが、斜面は比較的緩やかであり、施設配置には特段の支障は無いものと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷底の幅は広く、谷筋を挟んだ両岸の斜面も緩やかであるため、施設配置には特段の課題は無いものと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に谷底の幅が狭く、谷筋を挟んだ両岸の斜面角度は急なV字形の谷であり、かつ上下流方向が短く、施設幅が必要となることから、掘削土量が多くなる可能性がある。</li> <li>中流部の右岸側中腹部に、大きな岩塊や転石が多数見受けられることから、掘削工事が難航する可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的に谷底の幅が狭く、谷筋を挟んだ両岸の斜面角度は急なV字形の谷であり、かつ地形も複雑であるため、施設配置等を工夫する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表層崩壊跡である可能性がある箇所が見受けられ、谷の水量も多いことから、土砂流出防止対策や雨水排水対策をしっかりと講ずる必要があるものと考えられる。</li> </ul>					
②植生の状況	踏査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内は雑木や竹林が大部分を占め、左岸側に一部、植林箇所が見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内は植林箇所が多いが、一部において、雑木・竹林も見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内は植林箇所や針葉樹と広葉樹が混じった混合林や竹林などが見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内は全て植林である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内は植林箇所が大部分であるが、一部、下流部の右岸に竹林が見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内は全て植林である。</li> </ul>					
	考察(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林箇所は枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林箇所は枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。倒木も数多く見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林箇所は枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去に枝打ちや間伐等が行われていた痕跡は見受けられるものの、ここしばらくは枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林箇所の一部においては、間伐、枝打ちをしている箇所もあり、近年において、伐採されたと思われる箇所も見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下流部においては、間伐や枝打ちをしていると見受けられるが、中流部から上流部においては、ここしばらく枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>					
③土地利用の状況	踏査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内に「みかん」を栽培している箇所が2箇所(合計で約0.5ha程度と推定)確認され、2箇所ともに調査対象地の谷底部分に存在する。また、この2箇所をつなぐ道路から右岸斜面へモルモルの軌道敷があることから、その先にもみかんを栽培しているものと考えられる。</li> <li>上記以外にも過去に果樹を栽培していたと考えられる箇所が複数見受けられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上流部に段々畑の跡と思われる石積みが確認された。現在は植林地となっているが、枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷底の平坦部分は、段々畑の跡と思われる石積みが確認された。</li> <li>中流部の右岸側尾根付近に「みかん」を栽培している箇所が確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中流部では段々畑の跡と思われる石積みが確認された。現在は植林地となっているが、枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段々畑の跡と思われる石積みが確認された。現在は植林地となっているが、枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>段々畑の跡と思われる石積みが確認された。現在は植林地となっているが、枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。</li> </ul>					
	考察(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地の谷底部分に「みかん」を栽培している箇所が2箇所確認され、そこを避けて調査対象地内において、施設配置を行うことは極めて困難であると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に支障は無いものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みかん」を栽培している箇所は尾根付近であることから、これに影響を及ぼさない施設配置は可能であると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に支障は無いものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に支障は無いものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に支障は無いものと思われる。</li> </ul>					
④建築物の立地状況	踏査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道から調査対象地までの市道区間に住家が5軒、空き家と思われる住家が3軒、倉庫等が8軒、墓地が3箇所、ビニールハウス、田畑が道路に隣接する形で確認された。</li> <li>第5回委員会において、現地踏査の際の調査事項とされた調査対象地の入り口付近の建物については、住家が5軒、空き家と思われる住家が1軒、倉庫等が2軒確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道から調査対象地までの市道区間に住家が3軒、倉庫等が7軒、田畑が道路に隣接する形で確認された。</li> <li>調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地までの県道区間(1車線区間)には、住家が4軒、倉庫等が5軒、田畑が道路に隣接する形で確認された。</li> <li>県道(1車線区間)から調査対象地までの公道区間には、物置小屋が1軒、作業小屋が1軒確認された。</li> <li>調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地までの市道区間には、住家が10軒、空き家と思われる住家が1軒、倉庫等が14軒、墓地が5箇所が道路に隣接する形で確認された。</li> <li>調査対象地の上流側に墓地と小屋(休憩小屋と思われる)が確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道から調査対象地までの既存道路区間には、住家が3軒、県立香北青少年の家及び香美市香北体育センターが道路に隣接する形で確認された。</li> <li>調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道から調査対象地までの林道及び調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。</li> </ul>					
	考察(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行や理立作業による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回委員会において、現地踏査の際の調査事項とされた県立香北青少年の家への影響については、唯一の進入道路が青少年の家に隣接しており、施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響は避けられないものと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に支障は無いものと思われる。</li> </ul>					
⑤既存道路の状況	踏査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道⇒市道という道路順で調査対象地に至る。</li> <li>既存道路である市道を利用する場合の調査対象地までの市道の延長は約1,000m、幅員は約2.0m～3.5m程度と狭小なうえ集落を通行する箇所もあり、河川も市道に沿って流れている。</li> <li>市道には橋梁が3橋確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道⇒市道という道路順で調査対象地に至る。</li> <li>既存道路である市道を利用する場合の調査対象地までの市道の延長は約1,200m、幅員は約2.5～3.0m程度と狭小なうえ線形不良箇所、道路の勾配が急な箇所や住家に挟まれている箇所も確認された。</li> <li>市道には橋梁が3橋確認された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道(2車線区間)⇒県道(1車線区間)⇒公道という道路順で調査対象地に至る。</li> <li>既存道路である公道を利用する場合の調査対象地までの公道の延長は約250m、幅員は約2.5m程度と狭小なうえ未舗装であり、橋梁が1橋確認された。</li> <li>調査対象地までの県道(1車線)の延長は約500m、幅員約3.0m～3.5m程度のほぼ直線道路である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道⇒市道⇒林道という道路順で調査対象地に至る。</li> <li>市道区間(1車線)は、大型車両の通行は可能であると考えられるものの延長は約1,100mであり、集落を通行することとなり、建築物以外にも田畑やビニールハウスなどが道路に隣接する形で多数確認された。</li> <li>市道には、橋梁が4橋確認された。</li> <li>林道が分岐する調査対象地の下流側へ向かう林道の幅員は約2.0m程度と非常に狭小で車の通行は困難である。</li> <li>調査対象地の上流側まで林道が整備されており、幅員は約6.0m程度である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道195号⇒県立香北青少年の家に隣接する道路(市有地)⇒林業用作業道という道路順で調査対象地に至る。</li> <li>既存道路である林業用作業道を利用する場合の調査対象地までの作業道の延長は約1,200m、幅員は約3.0～3.5m程度と狭小なうえ線形不良箇所、道路の勾配が急な箇所、起伏のある箇所や倒木・落石が多く見受けられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道⇒林道という道路順で調査対象地に至る。</li> <li>既存道路である林道を利用する場合の調査対象地までの林道の延長は約4,000m、幅員は約3.0～3.5m程度と狭小なうえ未舗装、道路の勾配が急な箇所、起伏のある箇所や倒木・落石が多く見受けられる。</li> </ul>					
	考察(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道の幅員は狭く、拡幅が必要であるが、道路際には住家などの建築物や耕作地が見受けられるために、用地の確保が課題となるとともに、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。また、市道に沿って河川が流れているため、これへの対応も課題となる。</li> <li>進入道路を新設する場合でも、整備延長はほぼ同じであり、拡幅よりも用地買収及び補償(ビニールハウス等)が多くなるのが大きな課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道は幅員が狭く、線形不良箇所や住家に挟まれている箇所もあることから、市道を拡幅することは困難であると考えられるため、調査対象地の下流側の県道から進入道路を新設することを検討する必要がある。</li> <li>進入道路を調査対象地の下流側の県道から新設することは可能であるが、整備延長は約500m程度となり、新たな用地(山林)が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道(1車線区間)及び公道は、道路の拡幅が必要であるが、線形は良く、隣接する住家等も少ないことから、進入道路の確保は可能であると考えられる。その際には、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。(県道(1車線区間)の約500mは、ほぼ直線道路のため、待避所の整備でも可能と考えられる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道区間(1車線)は大型車両の通行は可能であるものの集落を通行するため、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。</li> <li>進入道路は、調査対象地の上流までは林道が整備されており、林道から調査対象地までの進入道路を山の斜面に約240m程度新設する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立香北青少年の家と香美市香北体育センターに隣接する道路(市有地)を運搬車両等が通行せざるを得ず、騒音・振動等の影響が考えられることや、林業用作業道は全区間において幅員が狭小であるため、約1,200m以上は拡幅を行う必要があることなど課題が多い。</li> <li>調査対象地の下流側に県道はあるものの、そこから進入道路を新設するとしても、切り立った岩の斜面があり、進入道路の新設は極めて困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道区間は、異常気象時の通行規制区間となっているため豪雨時等には全面通行止めとなる。</li> <li>県道区間の標高は約400～450m程度であり、林道区間の標高の最高地点は約500m程度であり、路面の凍結・積雪が懸念される。</li> <li>進入道路を新設する場合でも、冬季における積雪等による通行への支障は変わらない。</li> </ul>					
⑥その他	踏査結果											
	考察(特記事項)											
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内に「みかん」を栽培している箇所が2箇所(合計で約0.5ha程度と推定)確認され、2箇所ともに調査対象地の谷底部分に存在するため、そこを避けて施設配置することは極めて困難であると考えられる。</li> <li>また、施設整備にあたっては、谷の水量が多いため雨水排水対策をしっかりと講ずる必要があると考えられる。</li> <li>市道際には住家などの建築物が見受けられるため、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。また、市道に沿って河川があり、拡幅するためには、これへの対応も課題となる。</li> <li>進入道路を新設する場合でも、整備延長はほぼ同じであり、拡幅よりも用地買収及び補償(ビニールハウス等)が多くなるのが大きな課題となる。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内の中流部は谷底の幅が狭いものの、斜面は比較的緩やかであり、施設配置や整備に特段の支障は無いものと考えられる。</li> <li>しかしながら、進入道路を調査対象地の下流側の県道から新設することは可能であると考えられる。その場合の整備延長は約500m以上となり、新たな用地(山林)が必要となる。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内の中流部の右岸側尾根付近に「みかん」を栽培している箇所が確認されたが、これを避けた施設配置は可能である。</li> <li>なお、既存道路の拡幅が必要であるが、線形は良く、隣接する住家等も少ないことから、進入道路の確保は可能であると考えられる。その際には、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地の谷底の幅は狭く、中流部右岸側に大きな岩塊や転石が多数見受けられることから、施設整備に支障をきたす恐れがあると考えられる。(施工性の悪さ、掘削土量の増等)</li> <li>また、市道区間(1車線)は、集落を通行することとなるため、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。</li> <li>調査対象地の上流までは林道が整備されており、林道から調査対象地までの進入道路を山の斜面に約240m程度新設することは可能であると考えられる。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内の谷はV字形で湾曲していることから、施設配置等を工夫する必要があると考えられる。(施設配置の工夫、施工性の悪さ等)</li> <li>また、調査対象地へ進入するためには、道路は文教施設である県立香北青少年の家と香美市香北体育センターに隣接する道路(市有地)を通行せざるを得ず、運搬車両等による騒音・振動等の影響が考えられることや、林業用作業道は全区間において幅員が狭小であるため、約1,200m以上の拡幅を行う必要があることなど課題が多い。</li> <li>調査対象地の下流側に県道はあるものの、そこから進入道路を新設するとしても、切り立った岩の斜面があり、進入道路の新設は極めて困難である。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象地内の上流部左岸側の斜面は緩く、表層崩壊跡である可能性があり、また、谷川の水量が多いため、施設整備にあたっては、土砂流出防止対策や雨水排水対策をしっかりと講ずる必要があると考えられる。</li> <li>また、林道は、全区間において幅員が狭小であるため、約4,000m以上の拡幅を行う必要があることや、標高が高いことから冬季における積雪・凍結等により運搬車両等の通行に支障をきたす恐れが大きいと考えられることなど課題が多い。</li> <li>進入道路を新設する場合でも、冬季における積雪等による通行への支障は変わらない。</li> </ul>	×

### 3次調査対象地（11箇所）現地踏査結果一覧表

箇所番号		No.43	No.44	No.45	No.88	No.104					
①地形、地質	踏査結果	・調査対象地は谷地形であり、谷底の幅は上流地点で約30m程度、中流地点で約50m程度、下流地点でも約45m程度となっており、中流部の谷底の幅は非常に広く、複数の谷が流入している。 ・調査対象地内に谷川が確認され、水はあるもの流れていない(淀んでいた)状態であり、水量は少ないものと思われる。 ・下流部の左岸側には直径約15m程度の岩塊が確認された。	・調査対象地は谷地形であり、上流端から下流端まで谷底の幅は広く、上流部で約30m程度、下流部で約45m程度となっており、下流に行くにつれて、徐々に谷底の幅が広がっている地形となっている。 ・調査対象地内に谷川が確認され、水はあるものの水量は少ないものと思われる。 ・左岸側の斜面や谷川には、転石や岩塊が見受けられた。 ・中流部の左岸斜面は緩やかであり、表層が滑動したと思われることから、表層崩壊跡である可能性がある。	・調査対象地は谷地形であり、上流端から下流端まで谷底の幅は非常に広いが、左岸斜面は広範囲が表層の崩壊などにより土砂が堆積したと思われる緩やかな斜面となっている。 ・調査対象地内に谷川が確認され、下流部では約7m程度の幅で水が流れており、水深も約30～50cm程度あり、谷の水量は11箇所中で最も多い。また、左岸側の谷川沿いにある段々畑跡は全体的にぬかるんでいる。	・調査対象地は谷地形であり、谷底の幅は上流地点で約13m程度、中流地点で約15m程度となっており、全体的に谷底の幅が狭く、谷筋を挟んだ両岸の斜面角度は急なV字形の谷である。 ・調査対象地内に谷川が確認され、中流部には約2.0m～2.5m程度の幅で水が流れており、水量は少ない。 ・谷底は中流から下流において、全体的にぬかるんでいる。 ・中流部の左岸斜面は緩やかであり、表層が滑動したと思われることから、表層崩壊跡である可能性がある。	・調査対象地は中央部が広い平坦地であり、その四方を取り囲む形で尾根があり、盆地形状となっている。 ・地質については、調査対象地が私有地であるために詳細については確認出来ていない。					
	考察(特記事項)	・通常の谷地形とは異なる特異な地形(中流部の谷幅が非常に広く複数の谷が流入)ではあるものの施設配置は可能であると考えられる。 ・下流部の斜面に、岩塊が見受けられることから、掘削工事が難航する可能性がある。	・左岸側については、掘削工事が難航する可能性があると考えられるとともに、中流部斜面は、表層崩壊跡である可能性がある箇所が見受けられるため、土砂流出防止対策をしっかりと講ずる必要があると考えられる。	・左岸斜面の広範囲に表層崩壊跡である可能性がある箇所が見受けられ、谷の水量も多く、左岸側の谷川沿いにある段々畑跡は全体的にぬかるんでいることから、土砂流出防止対策や雨水排水対策及び地下水対策に相当の対策が必要となると考えられる。	・全体的に谷底の幅が狭く、谷筋を挟んだ両岸の斜面角度は急なV字形の谷であり、かつ上下流方向が短く、施設幅が必要となることから、掘削土量が多くなる可能性がある。 ・中流部の左岸斜面に表層崩壊跡である可能性がある箇所が見受けられ、谷底は中流から下流にかけて、全体的にぬかるんでいることから、土砂流出防止対策及び地下水対策をしっかりと講ずる必要があると考えられる。	・広い平坦地であるために施設配置は容易であると考えられる。					
②植生の状況	踏査結果	・調査対象地内は全て植林である。	・調査対象地内は全て植林である。	・調査対象地内は大部分が雑木や雑草が繁茂しており、左岸側の谷川沿いにある段々畑跡には沼地に生える水生植物が多数見受けられた。	・調査対象地内の中流部から下流部は雑木や竹林であり、上流部は植林箇所であることが確認された。また、中流部から下流部において、沼地に生える水生植物が多数見受けられた。	・平坦部は草地となっており、盆地の斜面は雑木林となっている。					
	考察(特記事項)	・枝打ちや間伐等が行われていないように思われ、倒木も数多く見受けられた。	・枝打ちや間伐等が行われていないように思われ、倒木も数多く見受けられた。	・左岸側の谷川沿いにある段々畑跡に見られるぬかるみや植生の状況からも地下水対策が必要であると考えられる。	・中流部から下流部におけるぬかるみや植生の状況からも地下水対策が必要であると考えられる。 ・上流部の植林箇所は枝打ちや間伐等が行われていないように思われ、倒木も数多く見受けられた。	・特に支障は無いものと思われる。					
③土地利用の状況	踏査結果	・植林以外の土地利用は確認されなかった。	・下流の左岸側では平場を利用した「しいたけ」の栽培が行われている。 ・下流部において、段々畑の跡と思われる石積みが確認された。現在は植林地となっているが、枝打ちや間伐等が行われていないように思われる。	・下流部において、段々畑の跡と思われる石積みが確認されたが、現在は雑木や雑草が繁茂している。	・中流部から下流部において、段々畑の跡と思われる石積みが確認されたが、現在は雑木や雑草が繁茂している。	・鉱山の採掘跡地であった。					
	考察(特記事項)	・特に支障は無いものと思われる。	・「しいたけ」の原木は定着物ではないために、移設は可能ではないかと思われる。	・特に支障は無いものと思われる。	・特に支障は無いものと思われる。	・特に支障は無いものと思われる。					
④建築物の立地状況	踏査結果	・国道から調査対象地までの市道区間には、住家が2軒、倉庫等が2軒、休校中の小・中学校、発電所・墓地が2箇所、田畑が道路に隣接する形で存在することが確認された。 ・市道から調査対象地までの林業用作業道区間及び調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。	・国道から調査対象地までの公道区間及び調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。	・国道から調査対象地までの市道区間には、住家が6軒、空き家と思われる住家が6軒、倉庫等が7軒、墓地が3箇所、田畑が道路に隣接する形で存在することが確認された。 ・調査対象地の下流直下に今も使用されていると思われる作業小屋とビニールハウスが確認された。	・国道から調査対象地までの町道区間には、住家が12軒、空き家と思われる住家が3軒、倉庫等が13軒、墓地が2箇所、田畑が道路に隣接する形で存在することが確認された。 ・調査対象地の周辺に住家や倉庫等は確認されなかった。	・国道33号からの進入道路は採掘場からの搬出道路として利用されていたものと思われる。 ・調査対象地は高い尾根に四方を囲まれた平坦地であるために、影響を及ぼす建築物等は見受けられなかった。					
	考察(特記事項)	・施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。	・特に支障は無いものと思われる。	・施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。	・施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。	・特に支障は無いものと思われる。					
⑤既存道路の状況	踏査結果	・国道32号⇒市道⇒林業用作業道という道路順で調査対象地に至る。 ・既存道路である林業用作業道を利用する場合の調査対象地までの作業道の延長は約2,300m、幅員は約3.0～3.5m程度と狭小なうえ未舗装であり、線形不良箇所も見受けられ、道路の勾配は急であり、一気に斜面(山)を上ることとなる。	・国道32号⇒公道という道路順で調査対象地に至る。 ・既存道路である公道を利用する場合の調査対象地までの公道の延長は約200m、幅員は約3.0m～3.5m程度と狭小なうえ未舗装である。	・国道32号⇒市道という道路順で調査対象地に至る。 ・既存道路である市道を利用する場合の調査対象地までの市道の延長は約1,300mであり、幅員は約2.5～3.5m程度と狭小なうえ線形不良箇所も見受けられ、集落を通行する。市道には、橋梁が3橋確認された。	・国道33号⇒町道という道路順で調査対象地に至る。 ・既存道路である町道を利用する場合の調査対象地までの町道の延長は約1,500m、幅員は約2.0～3.0m程度と狭小なうえ線形不良箇所も見受けられ、集落を通行する。また、町道に沿って河川も流れている区間もある。 ・町道には、橋梁が3橋確認された。	・国道33号からの進入道路は採掘場からの搬出道路として利用されていた道路を利用できるものと考えられる。私道であるために道路の状況は確認出来なかったが、地形図上や航空写真では道路の存在が確認できる。					
	考察(特記事項)	・市道区間の標高が約350m程度、林業用作業道区間の標高の最高地点は約500m程度であり、路面の凍結・積雪が懸念される。 ・進入道路を新設する場合でも、整備延長はほぼ同じであり、整備のための工期が長くなることに加えて、幅員よりも用地買収及び補償(植林されている立木等)が多くなること大きな課題となる。 ・進入道路を新設する場合でも、冬季における積雪等による通行への支障は変わらない。	・公道区間には建築物や工作物などは隣接しておらず、道路の北側は耕作地が隣接しているものの延長は非常に短い。 ・公道の幅員等による整備を約410m程度行う必要があるが、延長は短く、住家等も隣接していないため、特に課題はない。	・市道の幅員は狭く、拡幅が必要であると考えられるが、道路際には住家などの建築物や耕作地が見受けられるため、既存道路の拡幅を行う場合は用地の確保が課題となると考えられる。また、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。 ・進入道路を新設する場合でも、整備延長はほぼ同じであり、幅員よりも用地買収が多くなること課題となる。	・町道は幅員が狭く、線形不良箇所もあり、住家と河川に挟まれていることから、町道を拡幅することは困難であると考えられるために、集落を避ける形で国道から町道へ至る進入道路の新設を検討する必要がある。 ・進入道路を集落を避けて国道から町道へ至るルートで新設することは可能であるが、整備延長は約600mとなり、新たな用地(耕作地)が多く必要となる。 ・調査対象地の南には国道33号はあるものの、そこから進入道路を新設するとしても、切り立った斜面の山であり、進入道路の新設は極めて困難である。	・既存道路の確認は出来ていないが、採掘場からの搬出道路として利用されていたのであれば、大型車両の通行は可能だと思われる。					
⑥その他	踏査結果		・調査対象地から河川を挟んだ北側には、集落と地形図に記載のない神社が確認された。	・既存道路である市道沿いには地形図に記載のない神社(調査対象地から約800m程度)・小屋(調査対象地から約150m程度)が確認できた。		・調査対象地の周辺には地形図に記載のない神社が確認できた。					
	考察(特記事項)		・調査対象地とは河川で分断されており、かつ距離もあるため、影響はないと考えられる。	・施設整備の際の工事車両の通行や施設整備後の廃棄物運搬車両の通行による騒音や振動の影響を考慮する必要がある。		・調査対象地とは尾根で分断されていることから、影響はないと考えられる。					
総合評価		・調査対象地内の谷は通常と異なる地形(中流部の谷底の幅が非常に広く複数の谷が流入)ではあるものの施設配置は可能であると考えられる。しかしながら、下流部の斜面には岩塊が見受けられることから、掘削工事が難航する可能性がある。(施工性の悪さ等) また、林業用作業道は、全区間において幅員が狭小であるため、約2,300m以上の拡幅を行う必要があることや、標高が高いことから冬季における積雪・凍結等により運搬車両等の通行に支障をきたす恐れが大きいことと考えられることなど課題が多い。 ・進入道路を新設する場合でも、冬季における積雪等による通行への支障は変わらない。	×	・調査対象地内の左岸側斜面や谷川に転石や岩塊が見受けられることや、中流部左岸斜面は緩やかであり、表層崩壊跡である可能性があることから、施設整備にあたっては、掘削工事が難航する可能性があるとともに、土砂流出防止対策をしっかりと講ずる必要があると考えられる。しかしながら、谷底の幅は広く、対策を行う必要性が生じて、施設整備は可能であると考えられる。 また、公道区間は、国道からの進入延長が非常に短いため利便性が良いこと、建築物や工作物などが隣接していないために拡幅の支障をきたす恐れは少ないことや、運搬車両等が住家に近接する形で通行することはないことなどから影響を及ぼすことは少ないものと考えられる。	△	・調査対象地内の左岸側斜面の広範囲に表層崩壊跡である可能性がある箇所が見受けられた。また、谷の水量が11箇所の中で最も多く、施設整備時には、土砂流出防止対策や雨水排水対策及び地下水対策として相当の対策が必要となると考えられることから、施設整備に支障をきたす恐れがある。 また、市道区間は幅員が狭小であるため、約1,300m以上の拡幅を行う必要があるが、道路に隣接して住家などの建築物がある集落を通行することとなるため、運搬車両等の通行による影響を可能な限り低減する対策を講ずる必要がある。 ・進入道路を新設する場合でも、整備延長はほぼ同じであり、幅員よりも用地買収が多くなること課題となる。	×	・調査対象地内の谷底の幅は狭く、中流部左岸斜面は緩やかであり表層崩壊跡である可能性があるとともに、谷底は中流から下流にかけて全体的にぬかるんでいることから、施設整備にあたっては、土砂流出防止対策や地下水対策をしっかりと講ずる必要があるため、施設整備に支障をきたす恐れがあると考えられる。(施工性の悪さ、掘削土量の増等) また、進入道路を集落を避けて国道から町道へ至るルートで新設することは可能であるが、整備延長は約600m以上となり新たな用地(耕作地)が多く必要となること課題がある。 ・調査対象地の南には国道33号はあるものの、そこから進入道路を新設するとしても、切り立った斜面の山であり、進入道路の新設は極めて困難である。	×	・調査対象地は中央部が広い平坦地であるため、施設配置は容易であり、施設整備に支障はないと考えられる。 ・四方を尾根に囲まれていることから、周辺の住家等に影響を及ぼすことも少ないものと考えられる。	○